

2008年度

事業報告



学校法人 聖母女学院

2008年度 学校法人聖母女学院 事業報告

学校法人聖母女学院はこれまで、創立者の想いであるカトリックの人間観・世界観に基づく建学の精神の具現化を目指し、大阪府寝屋川市に小学校、中学高等学校を、京都市伏見区に幼稚園、小学校、中学高等学校及び短期大学を有する総合学園として、それぞれの世代の特性に応じた教育を80余年にわたり推進してきた。

2008年度は、理事定数の削減と一定の案件に関する常任理事会への権限委任に関する改正を実施した。この取り組みを通じて、理事会決定の円滑化と日常業務の方針決定の迅速化を図ることができた。これからも、これまで以上に理事会及び常任理事会が確かな判断力と責任を持ち、厳しい教育経営環境の中、学校法人聖母女学院が私立学校としての存在意義を果たすべく、不退転の覚悟で現状に抱える諸問題を改善するための改革を断行する決意である。

I. 学校法人の横断的な重点計画についての総括

1. 『建学の精神を基盤とした教育の推進』

各所属は、理事長・学院長および常任理事のもと、建学の精神を基盤とした教育理念を継続して推進し、その具現化のために多くの意見交換を行い、問題解決の方策を立案・提言・実行した。また、理事会はこれを日々、監督した。

2. 『理事会・常任理事会の意思決定力の向上と法人事務局体制の強化』

学校法人の意思決定の円滑化と迅速化を目的に、改正寄附行為において、理事体制については、2007年度の11名以上13名以内から9名以上11名以内に、評議員体制については、23名以上27名以内から19名以上23名以内にそれぞれ定数を削減した。また、常任理事会を原則毎週実施し、日常業務の方針決定の迅速化を図った。さらに、法人事務局が理事会・常任理事会のスタッフとして十分に機能し、各所属との連携を密に行い、理事会・常任理事会の決定を速やかにかつ効果的に実現できる組織となるよう、法人事務局の組織を法人課・財務課・人事課の3課制とし、10月1日の人事異動を実施し、改革に必要な人的補強も行った。

3. 『財政状況の改善』

財政基盤の安定と経営の永続性を考え、人件費を学納金収入の範囲内に収める学校経営改善に取り組んだ。また、早期退職優遇制度を実施し22名が応募した。これにより2009年度以降の人件費削減と人件費比率縮小を実施することができた。

また、2009年度に向けて給与規程(給与表や各種手当の見直し)と退職金規程(退職金の引き下げ、退職年金の廃止、希望退職の制度化)を改定し、予算編成方針を収入に応じた適正な支出を行う積み上げ方式に変更した。

育成主義の教職員人事評価制度の導入に取り組んだが教育職員のみの実施にとどまった。事務職員に対しての人事評価制度の確立と評価に連動した給与体系の構築が2009年度以降

の課題となった。

4. 『施設・設備整備の基本構想』

キャンパスの整備基本計画について、2013年の学校法人聖母女学院創立90周年を目前にし、2009年度から5カ年計画で耐震補強工事を含む校舎等の大規模改修を実施すべく、業者選定、補助金申請の準備を進めてきた。同時に総合募金を実施する予定である。

5. 『広報・募集対策活動の充実』

学生等の確保のため、広報・募集対策活動の充実を重要課題として位置づけた。具体的には、KBS ラジオ「聖母チャンネル」に各所属の学生・生徒・児童・園児等が順次(9月～11月の毎週火曜日)出演し、本学院の学校生活をアピールした。

視覚障害者の関係団体への募金などを通して社会貢献に寄与する目的で第1回クリスマス・チャリティコンサート(11月24日)を京都コンサートホールにて実施した。当日は、演奏者に梯剛之氏を迎え、約1,800人の参加者を迎え盛大に開催することができた。

6. 『情報公開』

教育研究機関として社会的責任を果たすべく、法令遵守や社会的倫理を重んじ、必要な情報開示と説明責任を果たしていくため、諸規程を整備し、本学の状況(事業計画書・事業報告書・財務諸表・学生教職員数、各所属の学則・諸規程)をホームページに掲載した。

新たに設定した規程および整備した規程は次のとおりである。

寄附行為実施規程、理事会会議規程、評議員会会議規程、常任理事会設置規程、組織規程、所属長会規約、キャンパス・ハラスメント防止のためのガイドライン、稟議規程、文書取扱規程、文書保存規程、財産目録等の閲覧等に関する規程、監事監査規程、内部監査規程、監査協議会規程、公益通報規程・通報相談フォーマット、就業規則、教育嘱託任用規程、常勤講師任用規程、事務用務嘱託任用規程、非常勤講師任用規程、短期大学非常勤講師任用規程、定時職員任用規程、育児休業規程、役員報酬規程、役員退任慰労金規程、給与規程、出張及び旅費規程、衛生委員会規程、専任教職員の海外留学に関する規程、専任教職員の海外留学に関する規程運用細則、専任教職員の国内留学に関する規程、専任教職員の国内留学に関する規程運用細則、学院長賞表彰規程、職員の懲戒処分に関する指針、経理規程、予算規程、物件管理規程、物件調達規程、資産運用管理規程、資産運用管理方針、聖母女学院短期大学学則、聖母女学院高等学校学則、聖母女学院中学校学則、大阪聖母学院小学校学則、聖母女学院高等学校特待制度取扱基準、大阪聖母学院小学校プチパ利用規約、聖母学院高等学校学則、聖母学院中学校学則、聖母学院小学校学則、聖母学院幼稚園園則、学費等取扱基準

7. 『聖母教育支援センター』

設置してから2年が経過した聖母教育支援センターでは、特別教育支援室と地域・家庭支援室の活動のさらなる充実を図った。

特別教育支援室は、香里・藤森キャンパスの両校に設置されているカウンセリングルーム、箱庭療法室、特別支援室を通し、教育的配慮が必要な園児・児童・生徒への積極的な支援を継続した。

地域・家庭支援室では、5月の聖母月にはマリア祭、10月のロザリオ月にはロザリオ祭を開催し、12月のクリスマスには第1回クリスマス・チャリティコンサートに協力した。また、5月から母親のための聖書の集い、父親のための聖書の集いも実施した。さらに新たに子育て支援のための相談室を開設し、2007年度から開設している0歳児保育とともに、2008年度は家庭支援のみではなく、地域支援へと活動の場を広げてより充実したものにした。

これら地域・家庭支援室の活動を支えているのは、ボランティア部であり、ボランティア部では、その他、点訳や朗読(ペンギンの会)などの活動を通して学外との交流および地域支援により一層貢献した。

Ⅱ. 法人内設置校（各所属）の事業報告

聖母女学院短期大学

1. 教育事業

1) 学科の再編(コース)

国際文化学科の2008年度募集停止のため、英語コミュニケーション専攻、国際福祉専攻は最終年度となった。国際福祉専攻は生活福祉専攻として改組改編した。

2) 教育充実のための取り組み

①生活科学科

- ・「AO入試」を食物栄養専攻に導入し応募者12名の増加につながった。3専攻体制(生活科学専攻、生活福祉専攻、食物栄養専攻)をとったが、生活福祉専攻の応募状況は芳しくなく、2010年度から募集停止を決定した。
- ・本年度から「情報ビジネスコース」を設けたが、学生の評判も良く、資格取得は積極的であり、4年制大学編入への希望者(3人)も育ってきている。
- ・生活福祉専攻の「介護予防サロン」は順調に進み「KBS 京都テレビ」で4日間放映され、本学、福祉教育に関心が高まり、行政や地域の人々の問い合わせがあった。
- ・タクティール修了証取得可能な福祉先進国への研修の充実を検討してきたが、本年度は果たせず次年度に向けてさらに検討する。
- ・休学者、留年者ゼロに向けてきめ細かな指導を心がけたが、目的達成には到らなかった。(休学者1名、留年者1名)
- ・生活科学専攻の卒業研究発表会場を大学コンソーシアム京都に移したが、教員学生共に緊張感が持て、保護者の来聴を実施することにより46名の参加があり、盛会に終了することができた。

②児童教育学科

- ・当該年度からの新カリキュラムの実施については、4月からの開始から、多くの諸問題(2回生開講を1回生開講にした場合、2回開講する必要があり、教員の担当枠増になる等)が予測されていたが、それらのひとつひとつについて、学生の実態に応じて解決する努力がなされた。内容的には、これらの実施を継続的に進めることによって解決し得るものであり、全体的に新カリキュラムのその基本的な方向性は、確立できたと思われる。
- ・特に各種の教育・保育実習等について、そのより良い巡回指導等のための、学生理解・指導を実現するために、毎週1・2回の学生との面談、打ち合わせ等を実施した。結果、学生と教員とのコミュニケーションが深まり、学習意欲と教育実習へのモチベーションの高まりが維持でき、将来の就職の相談なども充実したものとなった。
- ・実習等については、その内容、あり方、事務体制から教員体制まで、あらゆる角度から再検討をした。特に学生の実態(数年前に比べ、成績、生活態度等が下降線

を辿っている)を重視し、本学科の学科目標が達成できるような体制づくり(教員の実習等への全面的参画、事務体制の充実、実習費の取扱い、実習園の決定等)の基礎を固めた。

- ・「第三者評価」の機会を得て、学科の教育等(認可のための教員組織の充実)について原点から見直し、予想される文部科学省の監査(認定評価)のための対応の一步とした。

③国際文化学科

- ・国際文化学科が2008年度をもって閉じられることもあり、クラス担任およびゼミ担当は47名学生(英語コミュニケーション専攻24名、国際福祉専攻23名)の進路指導決定に向けた個別指導の充実に努めた。4年制大学進学決定者も含めて3月17日45名が卒業した。
- ・英語コミュニケーション専攻では、海外留学(3カ月、6カ月)について計画したが、応募者がなく、2008年度は実施しなかった。合わせて、英語コミュニケーション専攻関係者が窓口となり、英語検定について学内公告を行ったが、応募者がなかった。
- ・国際福祉専攻では、海外福祉研修(9月)に関わる学内公告をしたが、催行人数20人(応募者6名)に達しなかったため、実施を見送った。2009年度は生活科学科において実施を計画する。

3) 研究活動

- ・紀要執筆については、例年一人2編までの応募を了解してきたが、財政緊縮の状況等に鑑み、一人1編とした。2008年度は応募者全員の原稿を紀要38号に掲載する運びとなった。
- ・学術研究発表会については、前期は2名、後期1名の発表があった。

4) 自己点検と評価

2008年9月30日～10月2日に短期大学基準協会による第三者評価を受審した。この準備として6月に2008年度新規組織による自己点検・評価報告書を作成し、提出した。次に、訪問時には過去3カ年の自己点検・評価報告書を揃えている必要上、7月以降に急遽2007年度自己点検・評価報告書の作成を行い受審に備えた。さらに2008年度自己点検・報告書作成の過程において明らかになった本学の諸規程、設備、書類等の不備な点については、受審までに是正できるところは極力是正を行って受審に備えた。

短期大学基準協会から2008年12月19日付文書をもって連絡を受けた中間評価では全10評価領域の内、1領域の留保を除き他の9領域はすべて合格であった。留保は面接調査時から指摘されていたが生活科学科生活福祉専攻教授数の短期大学設置基準に照らし1名不足の件である。これについては准教授の昇格をもって充当したことを、理事会承認を経て短期大学基準協会へ報告した。

このほか、中間評価において向上・充実のための課題として指摘されたのは次の2点であった。

1. 評価領域Ⅶ社会的活動においては、短期大学の使命として地域の人々の生涯学習の機会提供を含めた地域貢献において改善の余地が大きいこと
2. 評価領域Ⅸ財務においては収支バランスの改善である。

以上、2008年度は第三者評価により自己点検の働きが活発化し、諸規程、設備、書類等の整備、将来構想委員会やFD委員会の新設、今後の短期大学の課題の明確化等々に新しい動きが大きく生じた年であったといえることができる。

5) 学修支援の推進

履修指導については、教務課との連携のもと、各学期初めに学科、専攻単位できめ細かく実施した。また、従来は各学期に一度行っていた学生による授業評価アンケートを、2008年度後期には、中間期にも実施し、個々の学生からの情報(授業科目の進め方や内容で参考になるところや、改善要望)を把握し授業に反映させることに努めた。

2. 学生支援事業

1) キャリア教育の推進と就職支援

進路(就職進学等)を支援する組織としてキャリアセンターを設置し、教員および職員が学生への進路支援に当たっている。

具体的には学生の進路に対する意識の高揚を図るために、キャリアアワーおよび進路ガイダンスを行い、学生の多様なニーズに応えるために、個別相談や指導を実施、就職率の向上に取り組んできている。

2) 学生生活の支援

新入生に対するオリエンテーションの場で建学の精神を含め、本学の教育理念等を明確に打ち出している。この教育理念を2カ年の学業生活に反映させ、より充実した成果を収められるよう学生各人にきめ細かい指導を行っている。

健康診断の高い受診率、カウンセラーによる学生生活支援、後援会から学生への奨学金の提供など、学生支援は多方面から行われており、充実している。

また、初年度学生支援の向上を図るため、新入生親睦会、歓迎会なども実施している。

3) 奨学金制度の充実

後援会奨学金は例年どおり募集を行っているが、学生支援機構の予約採用者や学内推薦者数の拡充により、後援会奨学金を希望する学生が減っている。また1回生時には借りていた学生が、2回生からは学生支援機構奨学金を利用するなど、奨学金を希望する学生数が日本学生支援機構奨学生の人数で充足されていると考えられる。

4) 保護者の方々との協力関係の構築

- ① 2008年4月、入学式後の保護者説明会において、保護者に対して入学後の学生生活全般について、また「進路のてびき」配布と本学の進路状況について詳細に説明を行った。
- ② 2008年8月、全保護者に対して「暑中お見舞い」通知を発送、前期に実施した学友会活動、本学の進路サポート状況、後期の授業計画等について案内した。
- ③ 2008年11月、大学祭において保護者会を実施した。主に進路についてキャリアセンター委員が保護者との個別相談等に対応した。

3. 教育環境の整備

1) 施設整備計画

懸案であった本館3階、4階の空調設備の更新が2007、2008年度の2年間の夏休み期間を使って完了した。個別空調システムにより、効率化と省電力化が図られた。

システムなどの導入については、2006年度に機器・備品の改善整備が行われ、今期の

設備導入はなかった。

4. 社会連携・貢献事業

1) 地域貢献の推進

生活科学科では生活福祉専攻の「介護予防サロン」、地域のお年寄りを招いての「福祉講演会」「タクティール研修会」などに対して、関係者の評価が高かった。児童教育学科においては、30年来において、実施されている「卒業作品展」あるいは、7年間実施された「保育講座」等、本学科の特色を生かした企画を地域社会に発信しており、特に、2007年からは、「聖母こどもフェスティバル」として、学科が一丸となって取り組んでいる。

今年度の「クリニックラウン」の講演とワーク・ショップは、“子育て支援”におけるわれわれのみならず、地域の方々の大きな指針となったと思われる。「クリニックラウン」の活動は、病床にある幼児の対応のみならず、来場者および地域の人々がどのように対応したらいいかの指針であった。

2) 生涯学習支援

地域研究として異色の、公開講座「伏見学」が2008年度は10年目を迎え、通常より多い7講座を開催した。地元京都以外にも大阪や兵庫などからも聴講に来学され、延べ992名の参加者を得た。

3) 学生募集活動の強化

2008年度は、改組・改編による新体制の初年度であり、大学案内や各種広告媒体において、早い段階での広報に取り組むとともに、進学説明会や模擬授業への参加、高校訪問、オープンキャンパスの充実等、学生募集活動を強化した。その結果、入学者数については、2007年度入学生の279名(含再入学者)に対して、2008年度は、センター試験前期が終了した2月末時点で入学予定者がすでに283名が確定し、昨年度を上回ることができたので一定の効果はあったと考えられるものの定員充足には届かなかった。

4) 入試制度

多様な入試制度の一環として、2008年度入試から生活科学専攻および生活福祉専攻で始めたAO入試を、2009年度入試から全学で取り組むようになった。そのため入試の時期が前倒しになるとともに、応募者増につながったと考えられる。また、センター試験利用入試が2007年度入試から始まっているが、こちらの方も入学者数が5名から9名に増加し、今年度はさらに増加の見込みである。

聖母女学院中学高等学校

1. 教育理念と教育目標

- 1) 建学の精神に基づいたカトリックの人間観にもとづく教育を通して、真理を探究し、愛と奉仕と正義に生き、真に平和な世界を築くことに積極的に貢献する人間を育成するためのカトリック学校としての使命の再確認し、実践した。
- 2) カトリックの女学校に相応しい宗教教育・人権教育・教科教育等を通じ、「一人ひとりを

大切に」を基盤に据えた人間教育を目指した。

- 3) 具体的には「礎」をテキストに職員会議ごとに10～20分間の輪読研修会を実施した。(年間12回)
- 4) 「愛」「INTELLIGENCE」「IDENTITY」「INTERNATIONAL」を共通の教育目標に「聖母らしさ」と「聖母アイデンティティ」の共有化とその実践に努めた。

2. 2008年度における具体的取り組みと成果

1) 基本的生活習慣の確立

- ① 遅刻指導の徹底・・・家庭との連携の強化による遅刻常習者が減少した。・不登校傾向生徒および特別支援・配慮生徒に対する特別指導・支援体制(中学生3名・高校生5名)(保護者及び関連機関との連携)(保健室・教室及び担当教職員)(募集対策)(進学対策)
- ② 生活指導の一貫性(いつでも・どこでも・誰でも・誰にでも)
- ③ 生活指導講演会・・・「思春期における問題点」安田勝彦先生
- ④ 携帯電話・メール使用に関する指導強化

2) 基礎学力の涵養

- ① コース制学級およびカリキュラム編成, 別室学習指導, 習熟度学級編成(数学・英語), 学力不振者指導, 先取り学習補充(数学・理科), 廊下学習, 居残り学習等個人の学力に応じたきめ細かい学習指導による基礎学力の向上と学習習慣

3) より高い自己実現と進路指導

- ① 自己発見・自分探しのための個性・興味・関心・適性に応じた進路指導
- ② コース・学力・能力に応じた進路指導及び保護者・生徒説明会
- ③ 大学・短大・専門学校別説明会と進路ガイダンス
- ④ センター試験対策補習・模擬試験
- ⑤ 進路先別特別講習
- ⑥ 土曜講習

4) 教育内容の充実と学習指導方法の工夫と改善

- ① 「わかる授業」「信頼される授業」・・・授業シラバス, 授業進度表
- ② 予備校授業教員受講・・・国語・数学・理科・英語
- ③ 教科間授業見学・研修・・・公開授業
- ④ 教職員宗教教育研修・・・「礎」輪読会
- ⑤ 宗教行事・・・各ミサ, ロザリオの集い, 錬成会, クリスマスセアンス等
- ⑥ コーチング研修・・・1回: 5名受講
- ⑦ 体育祭・合唱コンクール・聖母祭・生徒会活動・部活動・・・入賞・表彰多数
- ⑧ 英語検定・漢字検定・・・年間3回, 各検定卒業までに全員2級合格を目指す。

5) 開かれた学校づくりと聖母教育文化の発信

- ① 学校評価・・・委員会を開き意見聴取(6/3 火・2/26 木)
- ② 学校評価・授業評価のアンケート実施(生徒・保護者・教員)
- ③ 公開授業・・・(4/24 木・5/16 金・9/22 月・10/21 火・11/26 水)(計267名)
- ④ さくらイン聖母・・・(785名)

聖母学院中学高等学校

1. コース制の見直しと授業力向上のための取り組み

1) 中学校のコース制の見直し

年度前半までに新体制の大筋を決め、後半しっかりと新体制構築への細部、即ちカリキュラム、コース間移動、入試などについて詰めた。外へ向け広報活動を行って、2009年度4月からの新中学1年生の募集活動に当たった。現行の中学生とその保護者に不公平感が生じないように、配慮して説明に当たるとともに、次のような細かな対応を準備し心掛けた。

2) 授業力向上

新体制の構築とあいまって、全学年の授業時間数を次年度から週当たり1時間増やした。また、午前中の校時をずらして、朝の時間を5分広げ、学力の定着を目指して「定着タイム」なるものの導入を決め、事前広報を行った。定期考査の後に、考査範囲の徹底理解を目指すため、全学年で次年度から考査後に、考査復習授業を実施することを決めた。

3) 国際コースの設置

入学人数が少ない予想があったので、一つのコースとせずに、Ⅰ類、Ⅱ類Bコース内に包含して受け入れることに決定し、英語、英会話の授業の際に、国際コースメンバーのみのネイティブ授業展開とし、放課後に出入り自由の英会話部屋を設置することに決定した。

2. 広報、生徒募集対策の強化

1) 塾・中学校への募集活動の強化

入試説明会への人員の派遣は協調体制で実施することができたが、塾・中学校の訪問については多忙な中、担当部署のめいめいが足を使って多くの塾、中学校を回ったが、最重要課題と言う認識であったにもかかわらず、内部組織に意思の疎通の問題、コミュニケーション不足の問題などあって、互いの取り組みが有機的機能的に有効に相互作用したとは言えず、反省すべき点が多かった。

2) 広報および学校紹介ツール

ホームページについては、法人全体のホームページ再編集にあわせて、リニューアルを行い、見やすいものとなった。また、各行事ごとにタイムリーなニュースを掲載することもできた。

3) 学院小学校との連携を一層強化

小学校との意志の疎通に努め、お互い歩み寄った関係になりつつあるかと思われる。しかし、小学校と中高の連携が、職員の段階止まりでなく、小学校の保護者の信頼感を得るところまでもっていく必要がある。

4) 中学から高校への学内進学者確保のための取り組み

4月に中学3学年の前で、卒業生である新入教職員2人にディスカッションを行ってもらい、自分たちが中3の時の心境を思い出す中で、トークをし生徒が内部進学への希望を自発的に持てるように試みた。

5) 安全で安心な教育環境の整備

エアコンの整備が行われ、名神高速道路からの排気ガスを防ぐことができ、よかったが多目的教室の整備は今後の課題となって残る。

6) 体育館の補修・整備

換気扇をつけたが、効果が判るほどではなく、今後の課題が残る。

3. 宗教教育の充実

1) 宗教的な畏敬の念の育成

学校行事等の際、壇上の十字架のキリストに向かって、教員が会釈をし、敬意をはらう姿が見られるなど、自然体で宗教的な畏敬の念が定着できてきたかと思われる。

2) 宗教的環境の確立

朝の放送時間等を活用し、宗教部の教員がそれぞれの月にあわせて宗教的内容を制度に伝えることに努めたところ、好評であり、生徒たちの関心を集めた。

3) 福祉教育の充実

従来どおり、丸一日福祉の日を設定しての取り組みがなされたほか、自由参加の福祉活動も多く持ち、学習の機会が多かった。参加人数が増えるについ福祉の目的を忘れて行動する中学生が出て、外部の方からご指導いただくこともあった。

4. 英語教育の充実

外国人講師による英会話授業の充実を図り、夏期に八幡市立の中学校で、出前授業を実施した。

5. 授業研究と授業力の向上

1) 授業研究のための取り組み

授業力向上のための夏休みを中心に外部研修会へ自主的に参加した。

2) 公開授業の取り組み

授業を見ての感想と授業評価アンケートへの記入を保護者にしてもらい、各自の授業力向上のための材料として役立てた。

6. 研修計画

1) 職員会議時に「礎」の講読を実施した。

2) アビトレ教育セミナーを実施した。全4回シリーズの内、2008年度には最終回の4回目を4月に実施。

3) 学校評価研修(学校評価研修の概要研修、自己評価研修、学校評価委員会の評価を受けての研修)

- 4) 新入職員に教育指導研修(日本青少年育成協会のコーチング研修)を10月に実施。初級を持っている職員に教育指導研修(日本青少年育成協会のコーチング研修)のグレードアップ編を3月に実施。
- 5) 法人事務局による各種研修

大阪聖母学院小学校

1. 宗教教育の充実

1) 宗教の時間の指導資料の整備

主に宗教教育部が中心となり、雑誌・書籍・ビデオ・紙芝居に加え、各担任が実践した指導事例も収集・整理して職員室内の1箇所に置き、授業をするに当たって教材として利用しやすい環境づくりに努めた。また、典礼暦に合わせたタイムリーな話題をプリントにして教師に配ることに心がけた。

2) 宗教の時間の実践交流

宗教教育部で宗教の授業実践記録を収集し、交流の素地を蓄積していこうと取り組んだ。また、回数は少なかったものの公開授業でも宗教を実践する教師があり、参加者で事後研究会をもち交流を図った。

3) 宗教研修の充実

カトリック香里教会の主任司祭である矢野神父にお越しいただき、時宜に合わせた教員研修を実施した。(年6回)4月16日、6月18日、8月27日、10月15日、12月10日、2月13日

4) 保護者への啓発

今年度から、学年懇談会等の保護者の集会の始めと終わりに、教師が簡単な祈りを述べる時間を設けて一緒に手を合わせていただく機会とした。また、学校便りでは典礼暦を意識した宗教的な話題を巻頭言に継続して載せ、学校での宗教教育への理解を深めていただくようにした。さらに、学年ごとに1回ずつ、参観日等に「学年ミサ」を企画し、保護者にも参加を呼びかけて、ミサ参列の体験をしていただいた。(5月20日は5年 6月10日は6年 11月11日は3年 12月2日は4年 1月20日は2年 2月3日は1年)またこれ以外に6年は3月17日に卒業感謝ミサを行い保護者に参列いただいた。これに加えて学校評価においても宗教教育の浸透度を評価の項目に入れて、子どもの目、保護者の目から見た本校の宗教教育の取組を評価した。

2. 授業の改善

1) 普通授業の工夫・改善

より楽しい授業となるように、カリキュラムにしたがって学年で指導内容や方法についての情報を共有しながら、工夫・改善に努めた。

2) 授業研究の充実

研究部を中心に研究科目を国語として「すべての子どもたちに学ぶ喜びのある授業の創造～自分の思いや考えを伝え合う力を育てる～」を目標に研究を進めた。方法として、

低学年・中学年・高学年それぞれで1学級ずつ研究授業を計画し、毎回事前研究会、事後研究会を開催した。(6月5日 2年桜組 森本康紀教諭「スイミー」、10月31日 6年桜組 奥清二郎教諭「やまなし」、2月5日 4年藤組 一色華子教諭「ごんぎつね」)

また、研究授業を担当しない教師も、全員公開授業を実施し、授業後事後研究会を開催した。

3) ホワイトボード(電子教育機器)の活用

今年度は各普通教室にLANが整備されたことにより、一層授業でホワイトボードを活用しやすくなった。研究授業ならびに公開授業でも積極的に授業に取り入れる教師が増えた。

4) 先進校の取り組みに学ぶ他校訪問や研究発表への参加

研究部からも研究会等の案内が紹介され、公立校へも研修に出かける教師が少しずつ増えつつあるが、多忙を理由に他校訪問をする教師がまだまだ一部に限られている。予算措置も含め、研修に出やすい環境を整えることも今後の課題である。

2. 生徒指導の強化

1) 児童の家庭背景の的確な把握と適切な対応

担任を中心に個々の子どもについての情報を集積し、ときにはそれを教師間で共有しながら、指導にあたることを心がけた。必要に応じて、個人懇談、家庭訪問を積極的に行い、的確な指導を目指した。

2) 「いじめ」根絶を目指した学級づくり

今年度の人権教育では障害者や高齢者の立場にたって学ぶ「福祉体験学習」を中心に取り組んだ。なお、今年度の人権研修は次のとおりである。

5月7日 発達障害の早期発見の必要性と手がかかりについて
(講師：山本敦也カウンセラー)

10月29日 子どもの人間関係を育む集団作り
(講師：大阪府教育センター人権教育研究室 宇野木 邦治氏)

ところが、12月になって、6年において不適切な上下関係が教師の気づかぬ間に進行しており、いじめにあたる行為が長期にわたり発生しているながら見逃していたことが発覚した。以後、事実関係の確認、個々の子どもへの指導、保護者との連絡を積み重ねた。しかし、関連した子ども同士の関係の修復までには至らず、いじめ行為を止めることはできたものの完全な解決はできなかった。今一度、日々学級において学習集団を育てることを核として、しっかりと子どもと向き合った生徒指導を目指さねばならない。学校評価においても、高学年になるほど友達のこと困ったときに教師に相談する割合や、悪いことをしている友達に注意をする割合が低くなる傾向があることが、課題として明らかとなった。わたしたち教師と子どもとの信頼をどう高めていくか、低学年でうえつけた規範意識をどう高学年で高めていくかに全力で取り組む必要がある。

3) 生徒指導ならびに特別支援教育の研修の充実

今年度実施した生徒指導研修は次のとおりである。

- ① 4月9日 「学校のきまり」についての共通理解をはかる。
- ② 6月11日 配慮を要する児童の指導について(講師 山本敦也カウンセラー)

- ③ 7月 2日 各クラスの児童について報告会
- ④ 9月 11日 保護者への対応のしかた(講師 臨床心理士 本多利子氏)
- ⑤ 11月 12日 各クラスの児童について報告会
- ⑥ 1月 14日 6年いじめ事案から学ぶこと
(講師 京都市教育委員会京都市総合教育センター 島田尚夫氏)

⑦ 3月 4日 各クラスの児童について報告会

単に個々の子どもの情報交換をするだけではなく、研修をとおして、その子どもの成長を阻害している背景の解明、またその改善に向けての指導の方法を学びあうことが課題である。

4) 規範意識を高める指導の徹底

子どもたちに指導する「学校のきまり」について、年度当初に指導テキストである「学校生活のてびき」(生徒指導部で作成)を使って研修し、誰であっても同じ姿勢同じ基準で指導にあたることを心がけた。また朝礼、学級指導などあらゆる場面を通して「正しい判断のもとに正しい行動を勇気をもって行う」ことを各教師より指導した。合宿などでもきちんと決められたことを守って頑張った個人やグループを褒め、規範意識の高揚に努めた。また、問題行動の質によっては保護者にも来校をお願いして、家庭の協力を求めた。

5) 保護者との信頼関係を基盤とした学校・家庭間の連携

保護者との信頼関係の要は充実した学習指導にあることから、参観授業の充実に努め、日々の教育活動への理解を求めた。また、学年懇談会、学級懇談会を適宜計画的に実施して、学校生活についての情報を提供するとともに、発達段階に応じた課題に対しての家庭の協力を求めた。さらに個人懇談では、子どもの良さをきちんと褒めるとともに、現在抱えている課題について意識の共有を図り、学校での取組への理解と協力を求めた。

しかしながら学校評価を通して、まだ保護者との連携が不十分であることが今後の課題として明らかとなった。この点は今後の課題である。

聖母学院小学校

1. 事業計画

カトリック学校としての建学の精神を基盤にした教育を進める中で、「創造性豊かな子ども」「誠実な子ども」「人を大切にし、奉仕の喜びを知る子ども」の育成を目指し、人権尊重の精神を尊び、学ぶ意欲や思考力・判断力・表現力・コミュニケーション能力や逞しく生きるための「生きる力」の基礎・基本を確実に育む教育活動を展開し、児童が「通いたい」「学びたい」「共に過ごしたい」と感じる学校づくりに取り組んだ。そのために、「教員の職務に関する自己申告」を実施し、教員の意識改革とともに教育の充実に努めた。また、教員自身が自ら学校評価を行うとともに、保護者からも評価を得る外部評価を行い「開かれた学校」学校づくりを目指した。

2. 宗教教育、人権・福祉教育の充実

1) 学級担任が行う月1回の宗教の時間の授業の充実

宗教科の担当者が作成した授業案を担当の教諭が実施することで、教員自身がキリスト教を学び、建学の精神をより深く理解することができた。

2) 人権・福祉教育研修の継続

11月6日(木)にノートルダム小学校で行われた西日本私小連半日研修会に全教員が参加した。

3. 教育課程の管理

1) 教育計画のファイルの充実

教員一人ひとりに教育資料が散逸しないようバインダーを持たせることにより差し替え追加できるようにさせた。

2) 教育課程実施状況の管理の継続

週案の点検を基に日常の教育活動の実施状況を把握するため教室への入り込みを行った。

3) 英語の年間計画の改訂

国際コースの各学年の国際英語の年間計画をはじめ総合コースの英語の年間計画の改訂を行った。指導要領の改訂に向け、総合コースの時数変更に伴う進度調節を行った。また、国際コースにおいても1年から3年と4年から6年までを2つに分け、教科の単元の並び替えを行った。

4. 授業改善

1) 西日本私小連研修会(5月23日)を実施

実施に向けての教材研究をはじめ検討を重ねることで指導力向上に繋げることができた。

5月に実施西日本私小連先行授業および模擬授業は次のとおりである。

- ① 国語の授業を4年が15日、2年が19日、6年が20日に先行事業を実施
- ② 図書の先行授業を2年が19日に実施
- ③ 社会の模擬授業を3年が20日に実施、5年が20日に先行授業を実施
- ④ 算数の先行授業を3年が15日と16日、5年が22日に実施
- ⑤ 理科の模擬授業を4年が19日、先行授業を6年が21日に実施
- ⑥ 生活の模擬授業を2年が20日に実施
- ⑦ 音楽の先行授業を3年が21日に実施
- ⑧ 図画工作の先行授業を5年が16日に実施
- ⑨ 家庭の先行授業を6年が14日・16日・20日に実施
- ⑩ 体育の先行授業を4年が16日に実施
- ⑪ 英語の模擬授業を4年が13日、3年が14日、2年が15日、20日には4年、5年、6年が実施
- ⑫ 情報の先行授業を6年が19日と21日に実施

2) 校内授業研究の充実

教科別研究グループの活動、教科・学年合同研究会に加え、自主的な学年での教材研究や教科部による公開授業研究が実施できた。

2008年11月24日 4年が音楽の公開授業を実施

- 11月12日 5年が理科の教科研究として公開授業を実施
- 11月20日 6年が体育の公開授業を実施
- 12月5日 1年が国語の公開授業を実施
- 2009年1月27日 5年が国語、4年が社会の公開授業を実施
- 1月28日 1年が算数の教科研究として公開授業を実施
- 1月29日 3年が国語の公開授業を実施
- 2月2日 5年が英語の公開授業を実施
- 2月9日 4年が図画工作の公開授業を実施
- 2月12日 5年が家庭(食育)の公開授業を実施し短大の学生にも公開

3) 管理職による授業観察・指導, 若手教員への指導の定着

日常的な管理職による入り込み指導をはじめ教員指導講師2名が各週20時間、6名の若手教員ら指導力向上に向けて指導を行った。

4) 研修会への教員の自主的参加

公・私立学校の研修会への参加を教員に呼びかけることにより、自主的に申し出る教員が増えてきた。

大阪の私立小学校の研究会や夏季休業中の筑波大学附属小学校の研修会に加え、研究主任・理科専科教員等々も自費で研修会に参加した。

5) 総合的な学習の時間の充実(選択コースの充実)

今年度から全児童に漢字検定に取り組むようにした。2009年2月13日(金)本校で実施した結果は次のとおりである。

- ① 最優秀賞 6年生男子2級合格(高校卒業レベル)
 - ② 優秀賞 5年生男子準2級・2年生男子4級・2年生男子5級合格
 - ③ 努力賞 4年生男子6級・4年生男女7級・3年生女子7級・1年生女子9級合格
- 以上の賞をもらった以外にも多数の児童が合格し、奨励賞を聖母学院小学校が受賞した。

5. 生活指導の改善

1) 学級経営研修会実施

週1回学年会において、お互いの学級における課題および問題点を出し合うことにより共通理解するとともに指導の重点を検討した。

2) 生活指導体制の充実と指導の徹底

朝礼において「あいさつ」の大切さを話すとともに、登下校のマナーや安全指導についても学級指導の指導内容を終礼で全教員が共通認識を行い実施した。

3) 事例研修会の継続による指導技術の向上への取り組み

月1回の職員会議において児童報告会を行い、全教員が共通理解することにより、教員によって指導の仕方の違いが起らないようにした。

6. 環境整備

1) 安全点検の継続実施

年間3回、全教員がそれぞれの分担場所のチェックリストを基に安全点検を実施。

2) 補修箇所の修繕(含む：内部努力)用務との日常の連携を強化

各担任から申し出のあった補修箇所(教室のロッカー・扉、多目的室の扉等々)を用務員と話し合い補修してきた。

7. 募集対策のための広報活動の充実

4月中旬から5月下旬にかけて教頭と募集担当教諭とで成基学園をはじめ(信愛幼稚園・若桐会・創和学園・京都幼児教室……)など30あまりの幼稚園や塾を訪問した。また、本校において塾対象・保護者対象の学校説明会を行うとともに、すみれ幼稚園や塾に出かけての学校説明会を実施した。

8. 学校評価

1月10日に学校評価の外部評価を得るため、学校の取組内容や教育活動、児童の学校生活やあいさつ・言葉遣いの様子、家庭での様子などを分類分けし15項目の保護者アンケートを実施した。2月にアンケート結果の分析を行いグラフに表示した。学校の取り組みや子どもの様子などには、保護者からは高い評価を得ることができたが、表には現れていない部分についての親の願いや思いを今後の課題として共通認識した。学校評価委員に結果説明をするとともに、3月の学校だよりとして全保護者にお知らせした。

聖母学院幼稚園

2008年度の事業計画として、建学の精神に則り、宗教教育＝人間教育であることを基本に、「神と人に愛され、神と人を愛する子ども」の育成を目標とした。「友だちと共に生きる喜びを持つ子ども」「自主的に行動し、責任をよく果たす子ども」「創造力豊かに考える子ども」「相手の立場を理解し、人の幸せを喜べる子ども」の育成と、幼児期に最も大切な「子どもの心に応える感性」を育てる教育を実施することとした。

1. 宗教教育の充実

- ① 聖書のお話を聞き、神様を知るため、カトリックの教育理念に基づいて、神様、マリア様の存在を知り、日々の保育の中で身近に感じながら祈りや聖歌に親しみ、神様に守られていることへの感謝、神様への思いを深めることができた。
- ② 通年の宗教行事を基本に、日々の祈りを大切にするため、幼児期における大切な経験となるように、教会や短期大学オラトリウム等の環境で祈る機会を設けた。

2. 保育内容の強化・充実

- ① 専科教員による年長児の正課体操保育の充実・徹底を図るため、学院短大の先生方の指導を受け、子どもたちはより親しみを持ち、毎回楽しみに取り組んでいた。
- ② 外国人教員による年長児の正課英語保育の充実・徹底については、担当教師の急な帰国により、計4名の先生にかかわることになったが、最終的に決まった先生に親しみ、積極的に英語にかかわる姿勢が見られ充実した時間が持てた。

- ③ 表現・造形保育の強化については、教員が他園の公開保育や研修会に参加し、そこで得たことを実践することができた。

3. 安全な保育環境の整備

- ① 毎朝の園庭や遊具の安全点検、砂場の消毒、非難訓練などを行った。
- ② 3学期には、伏見警察署による安全教育を実施した。

4. 募集対策の強化

- ① 今年度から預かり保育週4日間に増やし、17時まで行うことにした結果、利用者が増えた。また、夏季延長保育も行った。
- ② 未就園児を4クラスに増やし、毎日開くようにした。その90%が年少組に入園した。
- ③ 子育て支援として、定期的に食育に関する実技と講習会を開催した。
- ④ ホームページの更新、話題の掲載、表通りの掲示板の工夫を行った。

5. 教員研修の充実

- ① 京都市消防局の指導で全教員が救命救急講習を受講、AEDの使用法も学んだ。(7/23)
- ② 京都府私立幼稚園連盟伏見地区研修会に参加し理論や実践を学んだ。
実施日 5/21(水) 6/18(水) 9/17(水) 10/15(水) 1/14(水)
- ③ カトリック研修会
3/23(月)神言会司祭 講師：西経一神父「見えないものを見ていく力」

6. 今後の課題

幼稚園の存続をかけた改善・改革と募集力の向上

Ⅲ. 法人事務局の管理運営についての総括

1. 財政健全化に向けた厳格な予算執行、及び諸経費削減のための実践的取組

経費支出の大半を占める人件費の削減に対して、適正な人員配置を見据えて取り組みを行ったが、結果的には3名の減少にとどまった。引き続き担当業務の一元化などによる業務内容の見直し、情報の共有化などを積極的に進め、適正な人員配置による人件費の抑制につなげていく。

諸経費削減については、出張経費の見直し、各種会議経費の見直し、植樹剪定作業を業務職員で行うことでの剪定費用の削減、プリンターのトナーをリサイクルトナーに変更するなど、細かな点の積み重ねを図ることによる削減を図った。一方、この厳しい募集状況の中、募集広報活動に掛かる経費については積極的展開を図った。しかし、費用対効果を十分に検討し、最小限の投資で最大の効果を得るような努力が必要である。

2. 新しい人事システム構築の取組

新人事制度の構築に当たっては、新人事制度構築プロジェクトチームを創設し、2008年度から試行に向けて準備を進めてきた。2008年度から、幼・小・中高の教員を対象に自己申告書を用いて各教員の達成度を第三者である所属長が評価を行う人事制度導入を決定した。

3. 本学院諸規程の抜本的見直しと再構築作業の継続

- 1) 給与体系システムと関係規程の見直しを中心に作業を実施。
- 2) 寄附行為の見直しを進めると共に、経営委員会を常任理事会に改称し常任理事会の権限と責任を明確にするため常任理事会設置規程新設するなど関連する規定の見直しを進めてきた。

4. 全学的な危機管理・安全安心対策の充実

- 1) 年度始めに、藤森学舎安全対策上の取り決め事項（具体的には、胸証携行の徹底、教職員の車両駐車、保護者の車両駐車、クラブなど他校教員の駐車、来訪者対応など）を定め、各所属に対し周知徹底を行った。
- 2) 防災訓練の所属間の連携のため所属の防災訓練の見学を実施した。
- 3) 不審者の侵入対策として、香里学舎において監視カメラ、侵入検知システム、緊急通報システムを新設、藤森学舎において、伏見教会と小学校の植え込みの間に柵を設置した。

5. 全学的な「建学の精神」の浸透と服務規律の徹底

- 1) 本学院の建学の精神である「カトリックの人間観・世界観に基づく教育を通して、真理を探究し、愛と奉仕と正義に生き、真に平和な世界を築くことに積極的に貢献する人間を育成する」を全教職員が自覚し、日々の生活において実践できるよう寄附行為の前文に明文化し、建学の精神の浸透を図った。
- 2) 服務規律の徹底については、胸証携行の徹底等を実施した。

6. 全学的な広報活動の充実

募集対策委員会を中心に、内部進学強化のために所属間の連携強化を図り活動を行ったが、結果的に成果を上げることはできていない。今後、理事会、広報委員会を中心に過去の反省も踏まえ、広報活動の充実に努める。

7. 法人事務局業務の抜本的見直しと再配分

法人事務局内の2部4課の縦割り業務を見直し、総務と経理のグループ制を導入した。担当者間の連携強化、効率的な事務処理体制の構築を図り業務を大筋で見直したものの、職務分掌は確立されておらず、今後事務処理マニュアル及び引継書の作成、職務分掌の確立が課題である。また、法人事務局として各所属の行事等へ積極的に参加し、各所属の状況把握に努めた。

以上